

高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議 報告 (要旨)

1. 外国人留学生受入れの意義・目的

現在、世界は熾烈（しれつ）な人材獲得競争のさなかにある。グローバル化の進展のもと企業も教育研究機関も世界中から人材を求めている。国際社会の中での各国の影響力もまた、世界大のネットワークをいかに強化できるかにかかっている。どれだけ人を集め、どれだけ人とのつながりを作っていけるかに、国の将来がかかっている。

とりわけ少子高齢化が進む我が国にとって、この競争に乗り遅れるわけにはいかない。そして、この競争に勝ち残るための決定的な政策こそ、外国人留学生政策である。

もとより、我が国が外国人留学生の受入れを通じて諸外国の人材育成に協力することは重要な国際貢献の一つであり、世界に日本の友人を増やすことにつながる。また、世界各国からの留学生と学び合うことが日本人学生に好影響を与えることも言うまでもない。

しかし、現在の熾烈（しれつ）な人材獲得競争に鑑みると、これまで以上に戦略性を持った留学生政策が必要とされている。現在、外国人留学生の出身国、来日目的、日本との関係性、受入れ機関は多様化してきている。獲得すべき人材を明示的に認識した上で、効果的な対策を組み合わせた留学生政策が求められているのである。

まず、今後の我が国が受入れを促進すべき留学生には、大別して二つのカテゴリーがあることを認識しなければならない。第一は、我が国として戦略的に受入れを促進すべき学生であり、第二は、日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持ち自己負担でも日本で教育機会を求めたいと考える学生である。

さらに、第一のカテゴリーの学生については、以下の三つのタイプがありうる。

- ① まず、学術面で高度な才能を持ち、彼らを受け入れることが日本の大学の教育や研究水準の向上に資する人材である。
- ② 次に、将来途上国などにおいて指導的立場につく可能性のある人材であり、彼らを育成することが、我が国とそれらの国の関係強化につながる人材である。
- ③ 最後に、技術開発や経営その他ビジネス遂行における高度な潜在力を持ち、彼らが我が国企業に就職することにより日本企業の国際競争力が強化されるような人材である。

これらの人材は、必ずしも日本や日本文化に最初から関心を持っているわけではないのであって、彼らを惹（ひ）きつけるためには特別の戦略性が必要とされる人材である。

第二のカテゴリーの学生には多様な人材が含まれており、第一のカテゴリーのよう

に幾つかのタイプに分類できるわけではないが、彼らを受け入れることは、

- ① 留学生交流を通じた我が国大学の国際化・多様化
- ② 途上国等のニーズに対応した人材育成
- ③ 日本の高等教育機関への進学者の増加

などの効果を持つものと考えられる。現在の留学生数の量的増加の大部分は、このカテゴリーの学生なのであって、彼らに対する政策もまた極めて重視されなければならない。

言うまでもなく、第一と第二のカテゴリーは必ずしも峻別（しゅんべつ）されるものではなく、第二のカテゴリーの学生から、第一のカテゴリーで期待される人材が育成されることも当然ある。

2. 外国人留学生受入れ促進に向けた方向性

(1) 我が国として戦略的に受入れを強化すべき学生の受入れの方向性

このカテゴリーの留学生については国際的な流動性も高いことから、全世界的な人材獲得競争の中で優秀な学生を我が国に引き付けるために必要な諸施策に国を挙げて取り組むことが必要である。

そもそも、世界の高度人材を引きつけるためには、我が国の高等教育機関の教育研究水準が海外の優秀な学生に選択されるよう、教育研究環境の充実が不可欠である。学生のグローバル対応力育成のための体制強化などの大学の取組を推進するほか、英語のみで学位取得が可能なコースの充実、大学教育の国際的な質保証など、教育プログラムの質の向上を推進することが求められる。

これらの学生は、大学院レベルでの長期受入れが基本であり、奨学金が供与されるべきである。

また、各国・地域における、在外公館、独法の海外事務所、大学等の海外拠点等が連携し、留学希望者向けのワンストップサービスを構築することが必要である。

これらに加えて、卒業後の就職の機会や日本企業の魅力を留学前段階から伝えるとともに、留学期間中には日本企業への就職につながる体系的な教育プログラムを整備すること等、必要な諸施策に国を挙げて取り組むことが必要である。

(2) 日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生の受入れの方向性

このカテゴリーの留学生は、自らの負担で日本を留学先として選んだ学生である。これらの学生を惹（ひ）きつけるためには、学生の日本に対する興味・関心に合う留学機会の提供が鍵となる。彼らの興味・関心に合う留学機会の提供ができるよう、高等専門学校、専修学校専門課程、日本語教育機関などでの受入れ、サマープログ

ラム等の短期の受入れ等，大学等がカリキュラムポリシーに従って質の高い魅力ある多様な教育プログラムを提供しなければならない。彼らが適切な選択ができるよう，国として留学先の情報を体系的かつわかりやすく発信することが必要である。

教育プログラムにおいては，日本語による授業並びに英語による授業を適切に提供し，更に留学生と日本人学生が共に授業を受け交流する機会が増えるためのカリキュラムが求められる。さらには，大都市圏以外の日本各地の魅力を発信するとともに，各地の大学の優れたカリキュラムや特色について情報提供を行い，地方における留学生数の増加につなげるべきである。

授業料等コストは学生本人に負担を求める一方，日本留学の動機付け及び来日後のモチベーション向上策として，奨学金に関する情報の体系的な提供が必要である。

日本における就職支援のため，日本語や日本の企業文化についての教育プログラムを充実させ，在留資格切替えの手續等についての情報を発信することも必要である。日本語教育機関への留学生については，大学等への進学に向けた機関間の連携を促すことが必要である。

3. 外国人留学生の受入れ充実に向けた課題及びその解消に向けた具体的方策

以上の方向性を踏まえつつ，①日本留学に関する情報発信，②外国人留学生のリクルーティング・入試，③奨学金制度，④外国人留学生向けの受入れ体制の整備（宿舎確保，滞在中の支援体制等），⑤外国人留学生に提供する教育プログラム，⑥日本国内での就職等，卒業後のキャリアパス，⑦ネットワークの構築に向けた帰国後のフォローアップについて，具体的な対応方策を検討し，関係機関が総力を挙げて取り組むことが必要である（別紙参照）。

4. より戦略的な留学生政策に向けて

留学生の受入れ促進に取り組むに当たり，大学における定員管理の厳格化が進む中，外国人留学生受入れの適正規模や定員の在り方について議論が必要である。

例えば，海外の事例なども参考に，プログラムによっては，教育の質の向上と授業料の値上げを平行して行うなど，世界水準の教育を可能とするための新しい形の留学生の受入れの在り方について検討する必要がある。例えば国立大学において，モデルケースとなるような実践的な取組を検討することが必要である。

また，日本を理解し日本の友人となり，時に日本を支える留学生を育てていくこと自体が国益であり，留学生の期待に応えた教育サービスの提供を通して，海外から学生を集め，日本理解を有する人材を育成することが期待される。そのために各教育機関自らが教育研究水準の向上を含む必要な施策を講ずるべきである。

(別紙) 外国人留学生の受入れ充実に向けた具体的方策

(1) 日本留学に関する情報発信

- 留学生の留学情報の入手経路，留学生に対するアピールポイントの分析に基づく情報発信，国費による各種奨学金プログラムの戦略的ブランディング
- JASSOの海外事務所，文部科学省「留学コーディネーター」事務所，在外公館等との連携による海外における情報発信拠点の整備
- ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）や帰国留学生会を通じた日本留学の実体験に関する情報発信，現地におけるモデル授業の実施，地方大学の教育研究内容の発信，現地の日本語教員からの留学情報の発信

(2) 外国人留学生のリクルーティング及び入試について

- 文部科学省「留学コーディネーター」などの現地におけるチャンネル構築から募集・選考までの活動に戦略的に取り組むリクルーティング拠点の構築
- 書面審査や外部資格のスコアを活用した選考，海外拠点における面接（遠隔通信を含む）の実施など渡日前入学許可の推進や，日本留学試験の海外での活用促進

(3) 外国人留学生向けの奨学金制度

- 優秀な外国人留学生の受入れを促進する観点から「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム等の戦略的な活用
- 「政府開発援助事業による留学制度を活用した人材育成」における就学中の安定的な奨学金等の支給，大学正規課程以外のプログラムへの参加機会の促進
- 高校留学や短期留学の再受入れのための奨学金相互の連携の仕組みの構築

(4) 外国人留学生向けの受入れ体制の整備（宿舎確保，滞在中の支援体制等）

- 民間資金を活用した宿舎整備，空き家や公営住宅の活用，短期留学生の宿舎の確保方策等の先進事例の収集・発信
- 留学生と日本人学生の混住型宿舎の整備の推進，ティーチング・アシスタント（TA）や，レジデント・アシスタント（RA）の配置推進
- 留学生の地域社会との交流の促進のための大学等と地域，自治体，企業との連携

の推進

(5) 外国人留学生に提供する教育プログラム

- 英語のみで学位取得可能なコースを開設・増設，学生に応じた日本語の習得の導入手法や課題の共有化，海外協定校との交換留学や共同学位プログラムなどの支援
- 短期プログラムの担当教員の負担軽減のための学内の協力体制の構築，日本の授業料システムについての正確な情報発信

(6) 日本国内での就職等，卒業後のキャリアパス

- 留学生就職促進プログラムの成果等を活用したビジネス日本語能力，日本でのキャリアパス，働き方等の習得のための大学の取組の推進，元留学生を活用したインターンシップや講演などの先進事例の発信
- 留学生の採用に関する企業側の意識の変革，受入れ体制整備（社内のマインドの醸成や人事処遇の柔軟性，対応力の向上等）

(7) ネットワークの構築に向けた帰国後のフォローアップ

- 我が国の奨学金により受け入れた留学生の体系的なフォローアップ
- 留学生の滞在中から日本政府関係者，民間企業，研究者との人脈形成
- 在学中からの留学生同窓会の開催や，帰国後の日本留学経験者の会など，ネットワーク構築の機会の提供